

第3回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への回答

※平成30年10月に地区からいただいたご意見

権現川沿いの倒木、草が放置されています。
年間(2回)市、地域、他団体に声かけして一斉清掃してはどうか？

A.

その他

当該場所は、私有地であり、また作業時には一定の危険を伴うことから、一斉清掃は考えておりませんが、河川等への影響が出ないよう、引き続き私有地の所有者に対し、指導を行ってまいります。

土砂災害時、教文センターを避難場所に指定していただきたい。(暫定的に)

A.

対応不可

教育文化センターは、避難所として避難者や物資を受け入れる容量が小さく、土砂災害対象避難世帯の受け入れは困難と考えております。

現在、南中避難所につきましては、避難場所を体育館から教室部分へ移行するよう検討しております。これに併せ、土砂災害の影響を受けにくい西側部分の2階以上の避難所となる教室等の一部を地区の災害時指揮活動の場所として活用していただけないかと考えております。

老人の1人暮らしの家で火災(ボヤ)が発生している、近所の人には心配している、定期的に消防署で確認指導できないか(火災報知器設置、IH器具使用等)？

A.

情報提供

消防組合では、市内の全住宅を対象に住宅用火災報知器の設置等、火災予防啓発を実施しています。

一人暮らしの高齢者に特化した啓発については、個人情報等の制限により、情報を持ち合わせていないため、地元の協力を含め関係各課と連携を図り、実施できるよう検討していくと聞き及んでおります。

第1回 地域と市長の対話会でいただいたご意見への対応の進捗について

※平成29年11月に地区からいただいたご意見の内、第2回地域と市長の対話会で回答済みのご意見を除く。
 ※第2回地域と市長の対話会で配布した回答書は、市ホームページをご覧ください。

滝木間地区道路を速度制限していただきたい。急スピードで下ってくる、飛び出し事故が心配

A.

関係機関と協議

道路の速度制限を単独で決める際には、道路に関わる周辺住民全員の賛同を地域の意思としてとりまとめたうえで、警察と協議する必要がございます。その際には、自治会などでの地域単位での取りまとめをお願いしております。

なお、本市としては次善の策として、南中南側の東西の道路にてグリーンベルトなどの交通安全対策に取り組んでまいります。

地区内の小川は、自然環境改善につながるよう常時流しておいて頂きたい(市と水利組合との協議?)

A.

対応不可

用水路(小川)は、農業への利用を目的に設置しており、重要な資源と考えております。その為、原則として必要な時に必要な量を流すこととし、水利組合で管理しています。そのような観点に加えて、昨今の局地的な豪雨を考慮すると、常時流すことは難しいと考えております。

- ・「滝木間児童公園」の北側の金網フェンスの破損個所を修理して頂きたい
- ・「滝木間児童公園」にベンチを増やして頂きたい(八光殿と調整する)

A.

実施済

北側の金網フェンスについては、ご指摘いただき、平成30年3月に補修を行いました。ベンチの設置については、自治会での設置をご検討されているようでしたら、申請をいただければと設置許可の検討いたしますので、建設課へご連絡ください。